

第2回町民会議での発言内容に対する補足説明について

項目	内 容
件名	育英奨学金の減免措置について
所管課	学校教育課
発言内容	育英奨学金について自主財源の確保には逆行するかもしれないが、大学卒業後、町に帰って来て町内企業に就職した場合、減免措置を講じることで人口減の抑制策になるのではないか。
町回答 (会議時)	育英奨学金の件ですが、以前は減免措置がありました。現在はありませぬ。廃止した経緯は定かではありませんが、今後、人口減少と共に観光業への人手不足も想定される中では、検討できる内容だと思いますので参考にさせていただきたいと思っております。
確認事項	育英奨学金の町内就職者の減免措置の廃止経緯と今後の対応の可否について
所管課 の 回 答	過去の経緯 育英奨学金の町内就職者の減免措置については、平成19年12月まで、箱根町育英奨学金条例で「育英奨学金の返還を開始した月から通算5年間箱根町の住民基本台帳に登録があり、かつ、良好な生活態度で町内の企業、事業所等に従事したとき、又は返還を開始した月から連続7年間箱根町の住民基本台帳に登録があったときは、未償還金を減免することができる。」旨の規定がありました。 この減免の条項については、高等学校に就学し、卒業した後、箱根町内に居住し、町内の企業、事業所等に職場を求めることにより、人口の定住対策の一環として設けていましたが、人口の定住化対策の一環としての減免については見直しの意見もあったことから、平成19年9月定例会に当該規定を削除する条例改正を提案し、同年12月定例会で、①貸与を受けた育英奨学金については、社会通念上からも返還することの義務、必要性を植えつけることが、教育上必要であること、②この育英奨学金制度を利用して勉強し、箱根町に誇りを持ちながら、町外において活躍している方が町外に住民登録を異動したために、減免制度を利用できないことは、著しく公平感を欠くこと、を主な理由として、全員賛成で原案のとおり可決し、現在に至っています。
	今後の対応 町として、人口減少への対策を講じていく必要はありますが、町議会で箱根町育英奨学金条例の減免条項を廃止する条例改正を可決した理由及び経緯を鑑みると、人口減少対策の一つとして育英奨学金制度の減免措置を再度設けるのではなく、本町の子ども達に郷土「箱根」を知ってもらい、大切におもってもらおう教育に園・小・中一貫して取り組み、将来、箱根に何らかのかたちで貢献する人材を育成していきたいと考えています。

企業版ふるさと納税の対象事業（奨学金返還支援関係）

（平成28年度 第1回決定）H28.8

地方公共団体名	福井県	分野	移住・定住促進	事業名	福井県U・Iターン奨学金返還支援計画
事業年度	H28～31	事業費(H28)	30,000千円	事業費(全体)	120,000千円
事業概要	県外大学生等卒業者が福井県内に就職した場合の奨学金返還支援や、県外の転職希望者への働きかけ等により、若者の県内就職・定着の促進を図る。 ・ 県外の大学等を卒業した後に県内で就職した学生の奨学金返還に対し、一定額を助成する制度を実施（企業からの寄附を募り、奨学金の返還支援のための基金に充当）				
KPI (成果目標)	・ 本事業によるU・Iターン就職者の数 H28～H31：120人				
寄附予定者 (申請時点)	製造業、建設業				

（平成28年度 第2回決定）H28.11

地方公共団体名	山形県 酒田市	分野	移住・定住促進	事業名	東北公益文科大学学生酒田定着プロジェクト
事業年度	H28～31	事業費(H28)	5,400千円	事業費(全体)	21,600千円
事業概要	東北公益文科大学への入学者数及び卒業生の市内定着率の向上に向け、東北公益文科大学学生を対象とした奨学金返還支援制度を創設し、若者層の定住促進を図る。 ・ 東北公益文科大学を卒業した後に市内で就職した学生の奨学金返還に対し、一定額を助成する制度を実施（企業からの寄附を募り、奨学金の返還支援のための基金に充当）				
KPI (成果目標)	・ 東北公益文科大学卒業生の奨学金返還支援制度の活用による市内定着人数 H28～H31：40人				
寄附予定者 (申請時点)	金融業				

地方公共団体名	三重県	分野	移住・定住促進	事業名	奨学金の返還支援による若者の県内定着促進
事業年度	H28～31	事業費(H28)	14,080千円	事業費(全体)	56,320千円
事業概要	大学等を卒業したものに対し、県内の条件不利地域への居住等を条件として、奨学金返還額の一部を助成することにより、若者の県内定着を促進する。 ・ 大学等を卒業後、県内の条件不利地域へ居住・就業した学生の奨学金返還に対し、一定額を助成する制度を実施（企業からの寄附を募り、奨学金返還支援のための基金に充当）				
KPI (成果目標)	・ 寄附活用事業による県内条件不利地域への定着人数 H28～H31：80人				
寄附予定者 (申請時点)	製造業				

出典：内閣府HP

第2回町民会議での発言内容に対する補足説明について

項目	内容
件名	イノシシがごみステーションを荒らしていることについて
所管課	環境課
発言内容	現在、イノシシが多く出没して、どの家庭でも大変困っている。このような所にまで来るのかという所までイノシシが出没し、またポリバケツにしっかり蓋をしてもこじ開けるなど手の付けようが無く大変困っています。町にその対策をお願いしたら、ごみステーションが相当数あり、対応が難しいとのことなので、少し負担しても良いので、もう少し何か対策を考えて欲しいと思います。
町回答 (会議時)	現在、捕獲の実績を広報しており、皆さんもそれなりにご存じだと思います。担当課からは以前に比べて相当数捕獲しているが、苦情の数が変わらないという話も聞いており、全山共通の課題として認識していますが、本日頂いた意見は所管課に確認したい。
確認事項	イノシシのごみステーションへの被害状況と対応策について
所管課の回答	現状
	今後の対応

イノシシ捕獲（駆除）につきましては、箱根町猟友会及び町職員で鋭意努力し実施しておりますが、イノシシ出没の減には至っていない状況であり、ごみステーションのごみの散乱について相談を受ける場合があります。

町には燃せるごみステーションが約1,400か所、燃せないごみ、資源ごみのステーションが約250か所ありまして、設置、管理につきましては各自治会を主体とした地元住民の方が行っております。イノシシ等によるごみの散乱につきましては、以前には、自治会の皆様と相談・協議させていただいた結果、各ごみステーションへのネット設置や前日からのごみ出しの抑制などにより一定の成果を上げたものでございますが、未だにごみの散乱がなくなるような状況ではなく、住民の方から連絡をいただいた場合は、状況にもよりますが、町職員が現地に出向き対応を行う時やごみステーションを利用されている自治会や地元住民の方のお力をお借りして対応している状況であります。

イノシシ等野生動物によるごみの散乱は、主に生ごみの臭いにつられてイノシシがごみステーションにやってくるが多く、ごみステーションの管理については自治会にお願いしていますことから次の事項について自治会や地元住民の方のご協力をお願いいたします。

(対処方法)

- ① 各ごみステーションへのネットの設置や前日からのごみ出しをしないように徹底してもらう
- ② ポリバケツ等の生ゴミの臭いを洗淨や消毒をして取り除くこと
- ③ ポリバケツを買い替えるか施錠ができる小屋のようなものを作り、外に臭いが漏れないよう工夫する

以上の対応策をしてもらい、それでも被害が減らない場合には町の方から

- ④ イノシシの嫌がる臭いのする忌避剤を試供品として提供するので散布してもらう

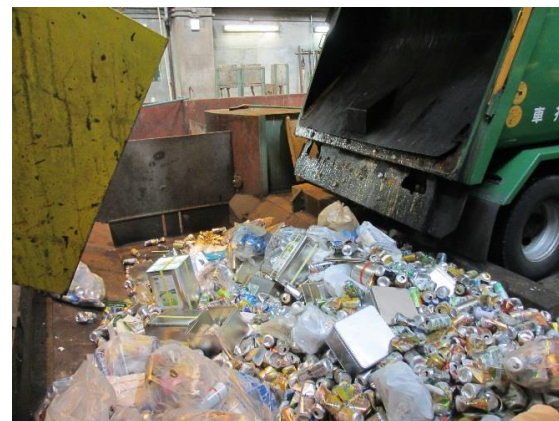
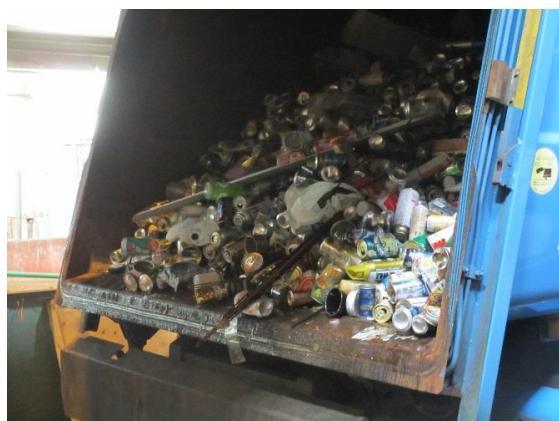
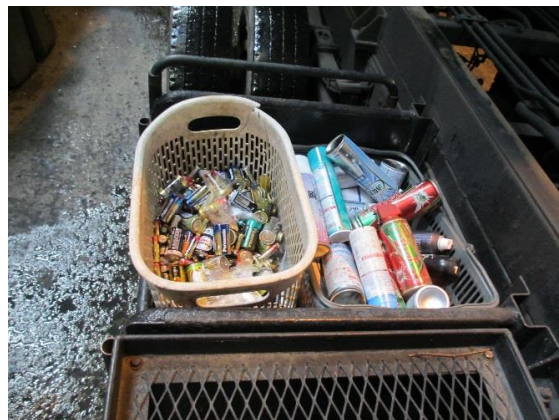
第2回町民会議での発言内容に対する補足説明について

項 目		内 容
件名		街中にイノシシが出没することについて
所管課		環境課
発言内容		強羅地区では、イノシシの親子10頭が、夜、駅から裏駅に向かって歩いている時がありますが、夜9時ごろなので観光客もまだいる時間です。山中の駆除はしていますが、それに対して街中の私有地では駆除が全然行われていないと思います。強羅駅の裏のほうと駅前、その少し上に行った所に良く出没しますが、そのような場所での駆除は、今後行うつもりがないのか。
町回答 (会議時)		基本的に街中で鉄砲は使えず、罠を仕掛けるのも難しい部分がありますので、現状では難しいと思いますが、実態として街中をイノシシが歩いている状況がありますので、基本的には環境課に話を伝えて、まず、現場確認や状況把握を行うことが第1だと思います。倉田委員のことですから、もう何度も環境課には連絡したと思いますが、環境課にも会議の意見を伝えて、どのような方法があるか、まずは調べたいと思います。
確認事項		街中に出没するイノシシの状況と対応策について
所管課の回答	現 状	街中での捕獲につきましては、銃器による捕獲が困難であるため、猟友会及び町職員でのわなによる捕獲を実施しております。強羅地区のイノシシの徘徊については以前から町に通報があり、承知しておりまして、強羅駅付近でも対応をしました経緯がございます。平成28年度については強羅地区にて町の箱わなを設置しまして3頭捕獲した実績がございます。また、近日では10月26日から11月15日まで箱わなを強羅環翠楼敷地内にて設置させて頂きました。
	今後の対応	今後も強羅駅付近で被害が続くようであれば、地元の方々のお力を借り、観光客等誰にとっても安全を確保できる場所にわなの設置をしていきたいと思っております。

第2回町民会議での発言内容に対する補足説明について

項 目		内 容
件名		分別収集の方法について
所管課		環境課
発言内容		木曜日に分別収集していますが、パッカー車にそのまま全部入れてしまい、それで良いのか聞いたら良いという回答でしたがそれで良いのですか。
町回答 (会議時)		現場の実態がわからないので、確認させて頂きたいと思います。また、私もイノシシやタヌキが出るところに住んでいますが、ごみの出し方として、夜に出さずに朝の8時過ぎにごみを出すようにしている地域もあると聞いております。
確認事項		分別収集時のごみの回収方法について
所管課 の 回 答	現 状	<p>分別収集の缶類につきましては、パッカー車に直接投入し収集しておりますが、『ビン・その他ごみ・蛍光灯』は、パッカー車でのごみ収集ではなく、トラックの荷台に仕切りをし、それぞれの区分の中に分別ごみを投入しております。また、荷台の下側に籠を設置しており、その中に、『乾電池・スプレー缶』を投入し、分別をしております。</p> <p>参考までに、状況の写真を添付させていただきます。</p>

●分別収集時写真



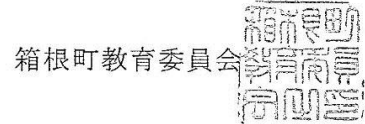
第2回町民会議での発言内容に対する補足説明について

項目	内 容	
件名	スクールバスの有効活用について	
所管課	学校教育課	
発言内容	<p>子育て世代の代表としての提案ですが、お金のかかる提案ができないのも重々承知ですが、やはり子どもがものすごく減っている中でも地域で様々な行事があります。現状では、その行事を行うために、遠くの子供を寄せ集めて行わざるを得ない状況ですが、その際、保護者が必ず送迎を行う必要があります。それに加え中・高校生になると塾や部活のために小田原に毎日往復も、多いと1日4往復することもあるくらい箱根町に住むことで負担となっている部分があります。特に観光業に携わっている方は、土曜日、日曜日は、仕事が忙しい中で子供のクラブ活動や塾の送迎を行うのは、非常に負担があります。</p> <p>一方で町にはスクールバスが3台あり、実際稼働しているのは箱根の森小学校の登下校で朝夕がメインだと思います。空いている時間にもう少し有効活用し、町内の子供たちが親に送迎してもらわなくても行事に参加できるような体制づくりをぜひ進めて欲しいと思います。運行も含めて委託している関係上、色々な制約があると思いますが、スピーディーに変えるべきところを変えて子供たちが楽しく行事に参加できるような体制づくりをぜひ進めていきたいなと思います。</p> <p>特に高校生の朝夕の部活動、中学生の朝の部活動、小学5・6年生の子ども会活動で行っている宿泊を伴った研修会、地域の子供会の旅行やクラブチームでの活動時などに有効活用ができるのではないかと、ぜひスピーディーな取組みを期待したいと思いますがいかがでしょうか。</p>	
町回答 (会議時)	<p>スクールバスは、教育委員会で行っていますので、現在の運行方法を確認したうえで、まず、対応が可能か確認したいと思います。</p> <p>それが可能であれば、受託しているバス会社と費用面や運転手の確保など具体的な協議も必要になると思いますので、どのような行事が何回あってその具体的な時期や時間などを把握させて頂きながら、進められればと考えております。</p>	
確認事項	スクールバスの通常の送り迎え以外の活用状況と今後の活用について	
所管課の 回答	現 状	<p>スクールバスは3小学校を統合した平成20年4月に3台導入し、箱根登山バス(株)にその運行を委託しており、箱根の森小学校の登下校と校外行事等の際に利用していましたが、平成27年4月から、箱根登山バス(株)との運行委託契約内容を見直し、箱根の森小学校以外の町立小・中学校、幼稚園・保育園・幼児学園の校(園)外行事等についても、箱根の森小学校の登下校と校外行事等に支障をきたさない範囲(原則として、平日の午前9時から午前12時まで)で、利用できるようにしています。なお、スクールバスは導入から8年以上経過している中で、平成34年3月まで運行委託を再契約しています。</p>
	今後の対応	<p>既にスクールバスの運行委託契約内容を見直し、箱根の森小学校以外の町立小・中学校、幼稚園・保育園・幼児学園の校(園)外行事等についても、箱根の森小学校の登下校と校外行事等に支障をきたさない範囲で、利用できるようにしていますので、校(園)外行事等に掛かるバス代等の保護者負担を軽減しています。また、さくら館温水プールにおける水泳授業や夏休み期間中のプール利用時においても、スクールバスを運行しています。なお、小・中学校においては、遠距離通学の児童生徒に通学定期券を交付している上、中学校の部活動で遠征する際には交通費等を一部負担していますし、高校生については、通学費を一部補助しており、保護者負担を軽減しています。本町の地理的特性上、お子さんの送迎に掛かる保護者の負担は十分理解できますが、さらに学校(園)以外の行事等にまでスクールバスの利用範囲を拡大することは、難しいと考えていますが、スクールバスは引き続き有効活用していきます。</p>



平成 28 年 9 月 29 日

箱根登山バス株式会社
代表取締役社長 中丸 富夫 様



町内バスダイヤの改善について（要望）

箱根町から町外の高等学校に通学する生徒にとって、路線バスは欠くことのできない重要な交通手段であります。

このような中、箱根町高校保護者会連絡協議会から「箱根登山バス株式会社に対する箱根町内バスダイヤ改善についての陳情」が町教育委員会に提出され、町教育委員会ではこの陳情を受けて町内の高校生の通学実態等の把握を行いました。

町教育委員会の調査結果としては、希望した高等学校へは通学が間に合わないために志望校を変更したり、部活動への参加をあきらめたりするなど、居住地域によっては朝の始発や終バスダイヤの影響により、少なからずとも生徒の高校生活に影響が生じている状況が把握できましたので、箱根町高校保護者会連絡協議会から提出された陳情は採択すべきものとの結論となりました。

この結果を受け、箱根町教育委員会としても、次のとおり町内バスダイヤの改善について要望しますので、よろしくご検討くださいますようお願い申し上げます。

【要望内容】（箱根町高校保護者会連絡協議会からの要望事項と同一）

1. 仙石原からの始発バスについて、土日についても平日ダイヤ同様に運行していただきたい。

現在、私立高校では土曜日にも授業を行っている学校も増えており、また日曜日に部活動を行っている学校も多いため、改正いただきたい。

2. 仙石原からの始発バス、及び仙石原方面への最終バスについて増発を検討いただきたい。

現行のバスダイヤでは、志望校の選択や部活動などに大きな制約があり、親が毎日自家用車で送り迎えする、または家族で町外へ転居するなどができる家庭の生徒のみが夢への挑戦ができ、それ以外の生徒は夢を諦めるしかないのが現状です。

3. 朝晩の桃源台発着便の増発を検討いただきたい。

現行のバスダイヤでは、早朝や夜の時間帯の多くが仙石案内所発着のバスとなっており、仙石原高原や温泉荘、湖尻周辺で購入している定期券の区間を満足に利用ができず、定期を持っていても関わらず車での送り迎えを余儀なくされている状況です。

4. 箱根線については、小田原駅発の最終便の発車時刻を現在よりも遅い時間に設定することについて検討いただきたい。

（事務担当は、生涯学習課生涯学習係）

電話 0460-85-7601